

“For Kids”プラン2020

《概要版》

下関市子ども・子育て支援事業計画
下関市次世代育成支援行動計画
下関市ひとり親家庭等自立促進計画



“For Kids”プラン2020とは？

基本 理念

ともにつながり支え合い ともに学び成長し
下関の子どもの幸せと自立を支援する

- 下関市の子どもの幸せと自立を、地域がともにつながり支え合い、ともに成長しながら支援するための計画です。
- 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく計画です。
- 計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

令和2年3月
下関市

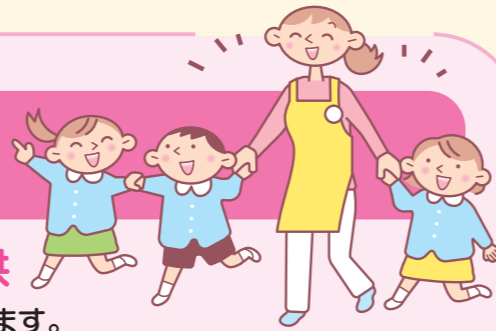
下関市こども未来部子育て政策課

〒750-8521 下関市南部町1番1号 Tel: 083-231-1353

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp>

基本目標 I

子どもの成長を支える環境づくり



施策目標 1 就学前の教育・保育の総合的な提供

- 認定こども園や幼稚園、保育園等の教育・保育事業を充実させます。
- 就学前施設と小学校との円滑な連携を図ります。

施策目標 2 子どもたち一人ひとりの生き抜く力の育成

- 子どもが自らの将来や社会を力強く切りひらいていけるよう、教育活動を充実させます。
- 障害のある子どもたちの自立と社会参加を支える特別支援教育を推進します。
- 子どもの成長に応じた食育を推進します。

施策目標 3 子どもと家庭が地域で学び・育つ環境づくり

- すべての子どもが身近な地域で安全に遊び、くつろぎ、学べる居場所づくりを推進します。
- 親が自信と責任をもって子育てができるよう、情報提供や相談、学習機会等を充実させます。
- 次代の親となる子どもが、子どもを生み育てることの意義等を学ぶ機会や体験を充実させます。

基本目標 II

すべての子育て家庭を支える環境づくり



施策目標 1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

- 下関市妊娠・子育てサポートセンターにおいて、相談・情報提供体制を充実させるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- 乳幼児健康診査等において子どもの健康づくりの支援を行います。
- 市役所東棟1階を子育て支援フロアと位置付け、支援センターとして相談等に応じます。
- すべての子育て家庭へ子育てに関する情報が確実に伝わるよう、地域の関係機関等と連携して情報を提供します。

施策目標 2 すべての子育て家庭への支援の充実

- 緊急時の預かりや保護者のリフレッシュのための預かりなど、すべての家庭が利用できる一時的な保育を充実させます。
- 教育や養育に要する費用や医療費の負担軽減を図るための助成を行います。

基本目標 III

支援を必要とする子どもと家庭を支える環境づくり

施策目標 1 障害がある子どもへの適切な支援の充実

- こども発達センターを中核とし、障害がある子どもが身近な場所において、療育等を受けることができる体制を充実させます。
- 障害のある子どもや家族への相談・支援体制を充実させます。

施策目標 2 児童虐待防止対策の推進

- 様々な事業の連携により、虐待を未然に防ぐための取り組みを推進します。
- 地域の関係機関等の連携による切れ目のない総合的な支援を行います。

施策目標 3 困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

- 子どもの貧困対策として、教育支援、生活支援、保護者の就労支援を総合的に推進します。
- ひとり親家庭等が、自ら生活の自立を図り、その子どもが健やかに成長できるよう、自立促進施策を推進します。

施策目標 4 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

- 外国につながる子どもとその家族が、必要な子育て支援等を利用することができる体制を充実させます。

基本目標 IV

子どもの安心を支える地域の環境づくり

施策目標 1 地域で子育てを支える環境づくり

- 子育て家庭が、親同士や地域の人とつながることができるよう、身近な交流の場づくりを進めます。
- 支援を必要とする子どもと家庭を相談・支援につなげるため、子育てを支援する関係機関・団体のネットワークを強化します。

施策目標 2 子どもと子育て家庭が安心して生活できる環境づくり

- 子育て家庭に配慮した環境整備を進めます。
- 地域で子どもを見守る体制づくりを進めます。
- 子ども自身が危険を回避するための知識を周知します。



基本目標 V

子育てと仕事を両立できる環境づくり

施策目標 1 子育てと仕事を両立するための支援の充実

- 保護者の多様な就労形態に対応し、多様な保育サービスを充実させます。
- 地域の需要を踏まえ、放課後児童クラブを拡充します。

施策目標 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 事業主に対し、職場での積極的な子育て支援に向けて働きかけます。
- ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しについて啓発や情報提供を行います。

子育て支援事業の量の見込み（ニーズ）と確保方策（市の取り組み）

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育を希望する3歳以上の児童（1号認定）、保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、教育保育を提供します。 (人)

	令和2年度				令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
① 量の見込み	1,922	3,506	405	1,646	1,450	3,360	381	1,706
② 確保の内容（利用定員数）	2,390	3,510	468	1,710	2,390	3,510	468	1,710
過不足 ② - ①	468	4	63	64	940	150	87	4

2 地域子ども・子育て支援事業の確保方策（抜粋）

事業	確保方策
利用者支援事業	ふくふくこども館、市役所幼児保育課窓口、子育て世代包括支援センター9か所、他1か所において実施します。
子育て短期支援事業（ショートステイ・ワイルドステイ）	既存の3か所（養護施設2か所、乳児院1か所）の施設で実施するほか、里親等新たな受け入れ先の確保に努めます。 [令和6年度延利用者数] 830人
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	既存の16か所に加え、川中・勝山区域で新たに1か所開設するとともに、市役所子育て支援フロア内にこの機能を持たせます。 [令和6年度延利用者数] 131,633人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	既存のクラブにおける利用定員数の拡充を図り、全区域でニーズに対応した事業の提供を行います。 [令和6年度利用定員数] 2,701人

下関市ひとり親家庭等自立促進計画

ひとり親家庭等が地域社会に理解され、支えられながら、自ら進んで生活の自立を図り、その子どもが心身ともに健やかに成長することができ、安心して生活できることを目指します。

基本
目標

① 子育て支援の充実

- 子育てと仕事を両立するための保育サービスを充実させるとともに、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

基本
目標

② 生活支援の充実

- 生活支援の提供とともに経済的支援、居住環境確保のための取り組みを充実させます。

基本
目標

③ 就業支援の充実

- ひとり親家庭の母親、父親の就労支援、職業能力を向上させるための支援を充実させます。

基本
目標

④ 相談・情報提供体制の強化

- ワンストップの相談体制の整備、必要に応じて他の支援機関につなげる総合的・包括的な支援を行う体制を整備します。